

# 第1 推進計画の概要

## 1 計画の趣旨及び目的

近年の高齢者人口の増加により、総人口に占める高齢者の割合、いわゆる高齢化率も今後さらに増加が予測され、将来的には前例のない高齢社会が到来するといわれています。

このような状況のもとで、積極的に自分らしい人生を生きるためには、在職中から職場だけでなく、地域社会や家庭等において充実した有意義な生活を送ることができるよう早い時期から自分自身の将来の目標を明確にし、退職後までを視野に入れた生涯生活設計が必要とされています。

このため、宮城県教育委員会では、各教職員が自らの生涯生活設計を確立するとともに、教職員一人一人が「充実した心豊かで明るい人生」（生涯生活の充実）の実現に向けての取組を支援することを通じ、教職員の意欲の向上と勤務能率の増進を図り、もって活力ある教育活動の展開につなげることを目的とした「宮城県教職員生涯生活設計推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定しました。

## 2 計画の位置付け

この推進計画は、教職員が「充実した心豊かで明るい人生」（生涯生活の充実）の実現という視点に立って策定するものであり、宮城県教育委員会と連携・協力のもとに事業を実施している公立学校共済組合宮城支部（以下「共済組合」という。）、一般財団法人宮城県教職員互助会（以下「教職員互助会」という。）等の事業についても、これらの団体の主体性を踏まえつつ、本計画の体系に位置付けるものとします。

## 3 計画の期間

この推進計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とし、以降5年を目途に必要な見直しを行うものとします。

## 4 計画の構成

- (1) この推進計画は、計画期間内に実施しようとする施策、事業の基本方針を定めるものとします。
- (2) この推進計画に即して事業を実施するため、1～3年度ごとに実施計画を策定するものとします。

## 5 計画の推進体制

この推進計画を実施するため、宮城県教育庁内調整のため、必要に応じて「宮城県教職員生涯生活設計推進会議」を開催します。

## 第2 推進計画策定の背景

### 1 高齢社会の到来

我が国は世界有数の長寿国となり、平均寿命は、令和2年現在、男性81.56年、女性87.71年であり、令和47年には、男性84.95年、女性91.35年になると予測されています。また、出生率の急激な減少により、他のどの国も経験したことのない高齢社会を迎えています。

65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は、令和3年10月1日現在では28.9%となり（令和4年版高齢社会白書）、令和47年には38.4%に達し国民の約2.6人に1人が65歳以上になると予測されています。

宮城県においても高齢者人口は、令和4年3月末時点では28.8%となっております（宮城県「宮城県高齢化人口調査」）。このような急速な社会環境の変化は、これからの私たちの生活に様々な影響を及ぼすことが予想されます。

### 2 人生80年時代における退職後の生活時間

定年引上げや再任用制度により65歳で退職を迎えた場合、その後約20年間以上にわたっていわゆる「第二の人生」を送ることになります。

退職後の期間が大幅に長くなり、人生を自分らしく生き、心豊かで充実したものとするためには、この期間をどう過ごすかが、これからは重要な意味を持つようになってきます。

### 3 家族の変化

少子化や核家族化の進行、単身者世帯の増加等により、全国民平均世帯人数は2.37人（厚生労働省「令和3年国民生活基礎調査」）になっております。さらに、1人の女性が生涯に産む子どもの数の平均をあらわした「合計特殊出生率」は、昭和50年には2.00人を下回り、令和3年には1.30人に減少しています。（厚生労働省「令和3年人口動態統計月報年計（概数）の概況」）。これらのことから、老後の生活は、子どもに頼るのではなく、経済的にも自立をしなければならない時代になってきています。

### 4 ライフサイクルの変化

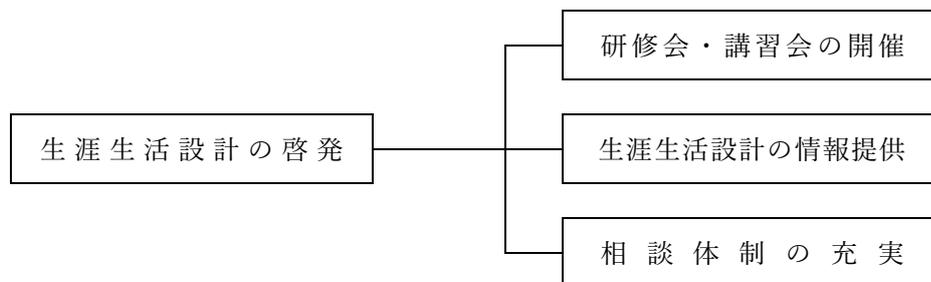
定年後の長い期間を自分らしく生きるために、何から実行しなければならないか、現職中のなるべく早い時期から家族や友人等とよく話し合っ、自分なりの生活設計を立て、余裕を持って実行していくことが望まれます。

このような社会の変化に対応するためにも、人生の指針ともいべき生涯生活設計が必要となります。

## 第3 施策の基本方向

この推進計画は、施策の基本方向を次のとおり定め、健康の増進、自由時間の活用、暮らしの安定を図るために必要な事項について教職員を支援していくものです。

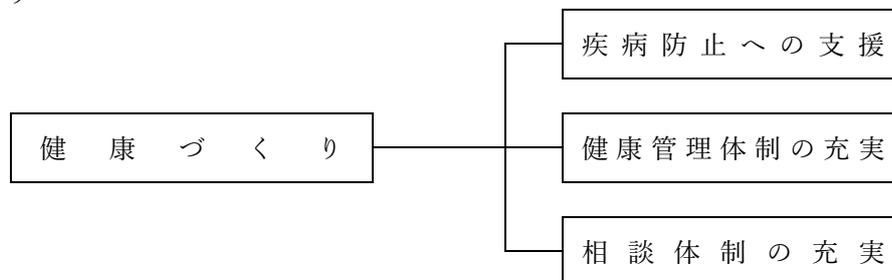
### 1 生涯生活設計づくりの支援



現職時、退職後を通じ、充実した有意義な生活の実現ができるよう、中高年層を中心とする教職員の健康の維持増進、生涯学習活動や地域社会活動への参加、生活基盤の安定など各般にわたる生涯生活設計を確立するため、ライフプランセミナー等の開催、生涯生活設計づくりに必要な情報提供及び退職手当・老齢厚生年金などの給付制度・税制度などに関する相談体制の充実を図ります。

### 2 生涯生活設計実現のための支援

#### (1) 健康づくり



活力ある社会を創造する将来の人材の育成を担う教職員にとって、一人一人が充実した人生を健やかに安心して暮らせることは極めて重要です。

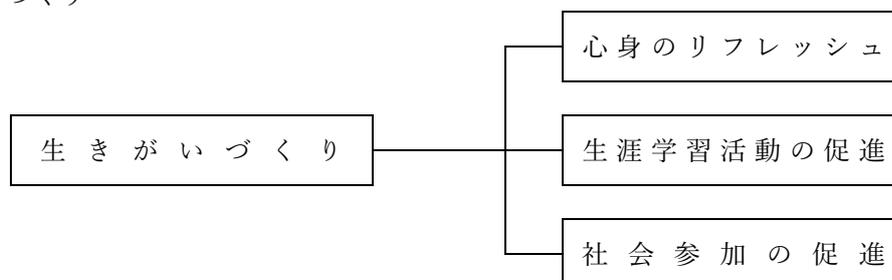
そのためには、若いうちから食生活や運動習慣に注意を払い、改善を図ることによって健康を増進し、日常の生活習慣に起因する病気を予防することによって、「健康寿命の延伸」と「生活の質（QOL）の向上」を実現することが欠かせないこととなっています。

健康は持って生まれた資質（遺伝的な素因）ばかりでなく、人を取り巻く自然、家族、職場などの環境、つまり、生まれてからの生活様式により左右されるものです。自分の健康は自分で守り、積極的に病

気予防と健康増進を図っていくよう意識啓発に取り組み、さらに「一次予防」、「二次予防」のための検診事業の充実を図ります。

また、普段から心の健康に留意し、適切なセルフケア及びラインケアの知識や技術を身に付けるため、各職層に応じた研修の実施等の支援を行い、加えて健康相談体制の整備に取り組みます。

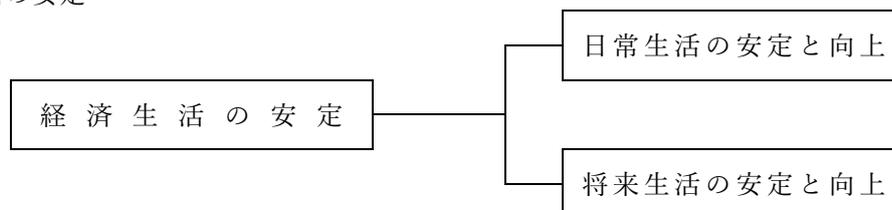
## (2) 生きがいづくり



生きがいには、目標や夢、充実感などが含まれ、人と人、心と心のふれあいの中で、また、目標や夢に向かう活動の中で感じるものです。

教職員が余暇時間を趣味などに親しむことにより、充実した時間を過ごし、心身のリフレッシュを図ることができるよう支援します。また、教職員自らが社会参加の必要性を認識し、退職後を視野に入れた生涯学習活動、ボランティア活動、地域社会活動などに積極的に取り組むことができるよう、情報提供を行い、意識の啓発を図ります。

## (3) 経済生活の安定



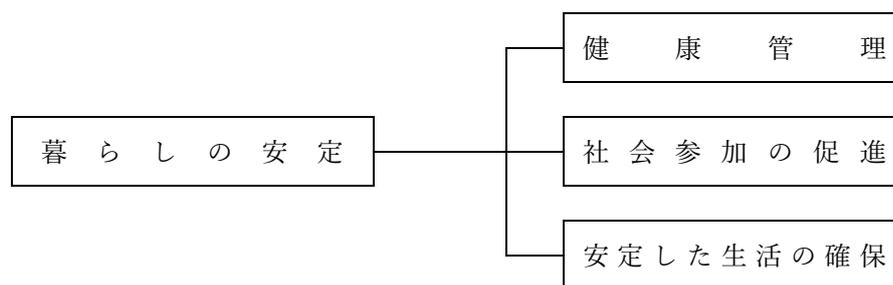
教職員が安心して職務に専念し、かつ、意欲をもって仕事をこなしていくためには、経済生活の安定を図ることが心身の健康の維持増進と並んで最も重要です。

経済や社会環境が変化する中で、今後の収入や支出を正確に予測することは困難ですが、現在の収支動向を理解することによっておおまかな傾向をつかむことができます。自立自助のため、また、教職員の夢の実現のため、教職員自らが在職中から退職後を見通した個々のライフスタイルに合った経済生活設計を立てて、生涯にわたる安定した経済生活が送られるように努力することが大切です。

このため、資産形成事業などの情報提供を通じ、日常及び将来の生活の安定と向上に向けて支援を図ります。

### 3 退職者への支援

暮らしの安定



退職後の長い人生を有意義で充実したものにするために、健康、生きがいづくりのための社会参加、また、安定した生活を確保するための適切な助言や情報提供・相談体制の充実を図ります。

#### (1) 健康管理

教職員の退職後の健康づくりは、それぞれの健康観に基づき個人が主体的に取り組むべきものです。心身ともに健康で過ごすことは重大な関心事です。

#### (2) 社会参加の促進

教職員が、これまでの経験や知識などを生かして、退職後には地域のリーダーとして活動できるよう、地域行事や地域づくりのための活動、ボランティア養成講座などの各種事業の情報提供に努めます。また、自由時間の増加に伴い、学習活動や趣味により、豊かで充実した人生を送ることができるよう各種の情報提供の支援に努めます。

#### (3) 安定した生活の確保

教職員の退職後の人生を豊かでゆとりある生活とするため、退職手当、老齢厚生年金などの給付制度・税制度などの相談及び情報提供に努めます。また、医療給付のための任意継続組合員制度による各種事業の支援に努めます。

# 宮城県教職員生涯生活設計推進計画の体系

## 基本目標

## 基本施策

## 施策項目

